平成19年度 001 一般会計

## 歳出予算事業概要書

平成19年 2月13日 15時18分 作成

1頁

(簡略番号 040815)

当初予算

作 成 者:財政課 5

	040013 / 三別子										, 10 · ;			
款	10 教育費	前年度	前年度	各 課	調整結	上田安石		所属	課コート	550300	00000			
項	05 社会教育費	当初予算	現計予算	要求額	间金布	未被「	うち復活額	一般財源	所	<b>属課名</b>	生涯学	習課		
目	02 公民館費	10,000		20 500	1			0	内約	泉番号				
大事業	007 公民館施設等整備事業(政策分)	10,000	9,008	20,580	'	8,500	0	Ü	実	部	ゆとり	ある心	豊かな米子	- 実施計画計上額
中事業	00		国庫支出金	県支出金	地方	漬債	その他	一般財源	施	章	『ここ	ころ』が	いきいき	夫旭司四司上領
小事業	00	財源内訳	0	0	10	0 500	0	0	計	節	豊かな心	で育む人	人権・教育と歴史・	0
細事業	0		0	U	18,500		U	U	画	細食	① 生涯学	習社会	の実現	]
1.事業の概要と必要性					節			本年度の財源内訳						
(1)事業の概要					区分			金 額	財源 款 項 目 節 細節 金					金 額
旧米子市・淀江町合併時に建替等の協議があった淀江公民館大和分館について、現状の建物を最大限有効活用し、より安全で快適な学習環境を提供するための増改築工事を行う。プライバシー保護の観点からトイレの男女別化を図り、また他目的トイレを設置する。トイレスペース確保の為、使用する倉庫の代替として倉庫を増築する外、1か所しかな大会議室を増改をして、活用しやすい会議室を確保する。(2)事業効果利用者に対し、より使いやすい学習環境が提供でき、住民の幅広い利用が見込める。  2 根拠法令社会教育法第21条の規定により、公民館は市町村が設置する。 3 用地の状況						託料	で賃借料 費	18,500		22 社会教	01 05 双育施設型	02 隆備債	004	18,500
4 . 基本計画との関連 5 . 本年度の計画効果 (1)事業計画 公民館増改築工事及び男女別トイレ・多目的トイレ設置 (2)事業効果														
`現在1箇所のみの会議室を増改築することで、2箇所(うち1箇所は分割可能)とし、   市民により利用機会を提供する。														
│ また、今	│ また、今までになかった倉庫スペースを確保することで、今まで以上に多様な事業の提				6.財	源の記	 兑明							
供が可能となる。						起債	<del>.</del>							
目的別					1									
性質別														
1- >- //					l .									